

こんにちは 議会です!!



久徳の花火



「たがトコ フォトクラブ」提供

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| • 臨時会 …………… 2 | • 町政を問う(9人が一般質問) …………… 8 |
| • 予算特別委員会 …………… 3 | • 意見交換会 …………… 13 |
| • 6月定例会 …………… 4 | • S I C 開通式 …………… 14 |
| • 総務常任委員会 …………… 6 | • 久徳うぐいすこども園竣工式 …… 15 |
| • 産業建設常任委員会 ……… 7 | • 地域おこし協力隊 …………… 16 |

臨時議会

5/22

条例改正

承認第39号 専第1号

多賀町税条例の一部を改正する条例

改正する条例

地方税務手続きのデジタル化による様式の新設、付則第8条第1項は、肉用牛の売却による課税の特例の適用期限を3年延長するもの等。

施行日5年4月1日

承認第40号 専第2号

多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第2条、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税に係る課税限度額を現行の20万円から22万円に引き上げ。

第23条は5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定について、現行の28万5千円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得

承認第41号 専第3号

多賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額を現行の40万8千円から48万8千円に改正。これにより産科医療補償制度の（掛金）加算対象となる出産に係る出産育児一時金の支給額は、48万8千円と加算額1万2千円の総額50万円となる。

施行日5年4月1日

の算定は現行の52万円から53万5千円に引き上げ。施行日5年4月1日

承認第42号 専第4号

久徳認定こども園建築工場の請負契約の変更

久徳認定こども園建築工場の請負契約の変更について、5年4月25日付をもって専決処

分をした。

4年6月15日に条件付一般競争入札の開札を行い、株式会社桑原組彦根支店 支店長 堀江成雄と請負契約を締結。

変更内容は

工事の清算による設計変更により請負額の減額であり、請負額を120万3千円減額するもの。変更請負後の総額7億1654万7700円での変更契約を締結。

減額内容は

キュービクルの設置位置変更によるケーブル数量の変更や工事の進捗状況からグラウンド舗装の見直しにより変更した。

令和5年度多賀町一般会計補正予算(第2号)

令和5年度多賀町一般

会計補正予算(第2号)

これまでの原油価格・物価高騰重点支援地方交付税の追加や低所得世帯支援のための支援枠の拡

分をした。

4年6月15日に条件付一般競争入札の開札を行い、株式会社桑原組彦根支店 支店長 堀江成雄と請負契約を締結。

変更内容は

工事の清算による設計変更により請負額の減額であり、請負額を120万3千円減額するもの。変更請負後の総額7億1654万7700円での変更契約を締結。

減額内容は

キュービクルの設置位置変更によるケーブル数量の変更や工事の進捗状況からグラウンド舗装の見直しにより変更した。

議案第43号

令和5年度多賀町一般

会計補正予算(第2号)

これまでの原油価格・物価高騰重点支援地方交付税の追加や低所得世帯支援のための支援枠の拡

充措置など、多賀町に配分された交付金をその目的や趣旨に基づいて物価高騰支援対策事業として構築し、実施するために予算措置を行った。

問 子育て世帯生活支援特別給付事業分と事務費を合わせた額は

答 604万1千円。

問 交付金では物価高騰支援対策事業と住民税非課税世帯への給付事業としての交付額は

答 432万2千円。

問 国庫支出金総額は

答 5036万3千円。

問 繰越金848万円の用途は

答 今回の補正の財源として充当していく。

問 生活支援として住民税非課税世帯の交付金額

答 3万円。

所得額250万円以下の世帯への交付金額は

答 2万円。

問 町内介護保険施設や作業所等町内6施設への燃料費高騰支援額は

答 563万1千円。

問 民間保育所への支援額は

答 5万6千円。

問 町内小規模事業者への燃料高騰支援は

答 商用車登録台数にあわせて補助するもので600万円。



問 町内小規模事業者への燃料高騰支援は

答 商用車登録台数にあわせて補助するもので600万円。

予算特別委員会

6/13

おもな予算項目	(万円)
マイナンバーカード用端末借上料	36
林道権現谷線維持補修工事	70
中央公民館施設維持補修工事	187
埋蔵文化財発掘調査受託事業	1242
地域文化財総合活用推進事業	759
海洋センター修繕工事	3431
あけぼのパーク維持補修工事	174
図書館備品購入費	6
水道事業建設改良費	440

問 マイナンバーカードの交付状況は

答 5月28日現在では、5917人で79.6%。

問 林道修繕工事の内容は

答 町管理林道である権現谷林道で、4月23日にグレーチング（溝網目フタ）8カ所27枚の盗難事件が発生。被害届け提出後、通行止して復旧工事を実施。

問 中央公民館「結いの森」の施設維持補修は

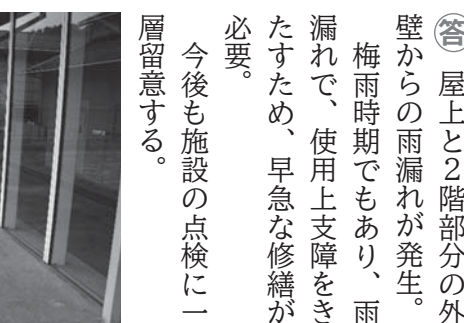
答 非常用照明（避難時誘導灯）の交換は3、5年となりますが、特殊建築物定期点検で作動しなかつたので交換。



問 埋蔵文化財発掘調査費は

答 猿木地先の㈱マルホ社員駐車場拡張工事（620㎡）で、試掘調査をした所、遺構が確認された。

発掘調査に必要な経費で7月より実施。



問 海洋センター修繕費は

答 体育館の屋根塗装、照明のLED化の助成協議で、B&G財団から助成が決定された。

問 あけぼのパークの修繕内容は

答 屋上と2階部分の外壁からの雨漏れが発生。梅雨時期でもあり、雨漏れで、使用上支障をきたすため、早急な修繕が必要。今後も施設の点検に layers of caution.



問 水道事業会計補正予算の概要は

答 土田・中川原の深井戸1・2号の源水は敏満寺浄水場を経て、大谷第1・2配水池（タンク）から供給されている。6年度より供給量のシステムの再構築が必要となり、今年度に設計の図面作成が必要となった。

マイナポイント2万円分の申し込み期限は、9月末。税務住民課で申し込み受け付け中。

6月定例会

6/6
6/21

6月定例会は、同意14件、承認6件、報告4件、議案5件、認定2件、請願2件を審議した。 追加案件：議案1件を審議した。

同意案件

***多賀町農業委員会委員の任命**
1 夏原 晃久 氏 新
2 田中 栄一 氏 再
3 土田 勝一 氏 新
4 古川 善久 氏 再
5 木下 秀行 氏 再
6 小菅 利英 氏 新
7 田中 昭男 氏 再
8 中西 智恵美 氏 再
9 土田 雅孝 氏 再
10 田中 伸幸 氏 再
11 岸本 としゑ 氏 再
12 小菅 建次 氏 再
13 大町 孝良 氏 新
14 大道 たか子 氏 新
全部可決

報告

① 令和4年度繰越明許費
繰越計算書について
(多賀町一般会計)
繰越額 490万円

② 令和4年度繰越明許費
計算書について
(多賀町農業集落排水事業特別会計)
施設管理事業として

③ 令和4年度多賀町水道事業会計予算繰越明許費計算書について

承認

***専決処分事項の承認**
① 令和4年度多賀町一般会計補正予算(第10号) 1億2519万円 (減) 可決
② 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 5427万円 (減) 可決
③ 令和4年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 810万円 (減) 可決
④ 令和4年度多賀町農集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 310万円 (減) 可決
⑤ 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第1号) 4230万円 (増) 可決

令和4年度 多賀町一般会計繰越明許費	(万円)
公用車購入事業	598
物価高騰生活者支援給付金事業	449
出産・子育て応援事業	715
認定こども園整備事業	4億6825
農業地域整備計画策定事業	300
ため池改修事業	800
林道改修事業	1100
林道災害復旧事業	319
がんばる商店応援事業	200
スマートIC整備事業(上り線)	1億1067
町道多賀高宮線舗装修繕事業	1335
都市公園整備事業	1億2044
被災住宅修繕緊急支援事業	1020
あけぼのパーク多賀受変電設備修繕事業	1428
合計	7億8200

水道事業会計予算繰越明許費	(万円)
土田水源地他舗装復旧工事	500
大君ヶ畑浄水場場内整備工事	350
梨ノ木配水池流入制御弁交換工事	600
合計	1450

④ 令和4年度多賀町下水道事業会計予算繰越明許費計算書について
若宮団地管梁移設工事としての繰越額 160万円

議案

① 多賀町税条例の一部を改正する条例について 可決
② 多賀町印鑑条例の一部を改正する条例について 可決
③ 多賀町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について 可決
④ 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第3号)について 可決
⑤ 令和5年度多賀町水道事業会計補正予算(第1号)について 可決

請願2件

・追加議案1件

請願2号

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書
請願人 日本国民救援会滋賀県本部会長 中野 善之助 紹介議員 山口 久男 総務常任委員会に付託 採択

追加議案

多賀幼稚園解体および駐車場等整備工場の請負契約の締結について
条件付き一般競争入札
入札日 6月14日 可決

工事概要

- 多賀幼稚園舎解体 700㎡
- その他付帯設備
- 物置、花壇、フェンス、樹木等の解体一式
- 屋外倉庫建築
- 駐車場等アスファルト舗装 3・120㎡
- 駐車台数 9・42㎡
- 一般区画61台+優先区画2台
- 園庭整備
- グラウンド 815㎡
- 遊具 2基
- 砂場 2箇所
- 築山 1箇所
- 植栽クローバー 370㎡
- 樹木 10本
- その他 4基
- 外灯
- 井戸工事一式

認定

① 町道路線の認定について 可決
② 町道路線の変更について 可決

請願3号

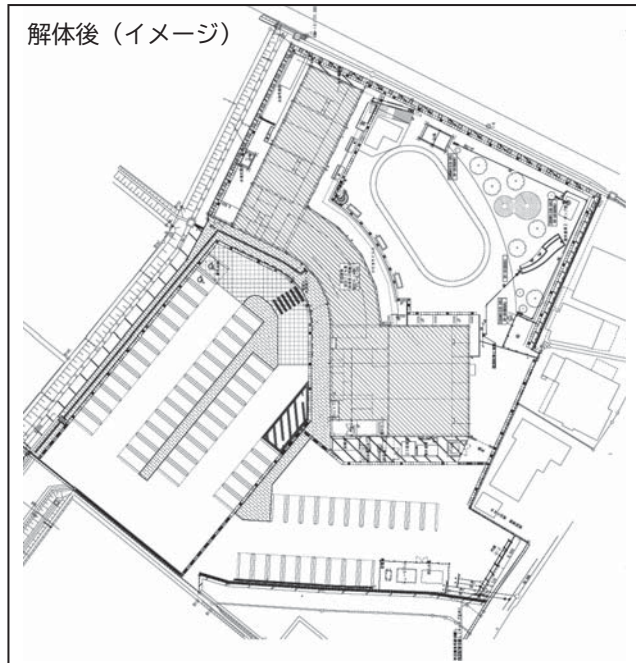
「地元生産者が販売できる直売所の建設に向けた検討委員会の設置」を求める請願

追加 発委第3号

「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出 可決

多賀幼稚園解体および駐車場等整備工場の請負契約詳細

契約金額 8987万円(税込)
契約先 滋賀県彦根市大東町4番20号 岐建株式会社 滋賀支店 支店長 井根口 富久



総務常任委員会

請願1件を審査

請願 第2号
 国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める請願書
 請願者 日本国民救援会
 滋賀県本部
 会長 中野 善之助氏

役立てるべきである。裁判所が再審開始決定を出しても不服申し立てを行い時間稼ぎをしている。過去に当該事件に關与した裁判官が再び關与することが起こらないようにすること。

請願項目

- 1 再審における検察手続の全面開示
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申し立て(上訴)の禁止
- 3 再審法(刑事訴訟法再審規定)の整備

請願趣旨

1910年から2000年代までの冤罪事件は161件あり氷山の一角だと言われている。再審無罪を勝ち取るまでには50〜60年かかっている。再審は「開かずの扉」と言われている。
 再審制度は規定があるが裁判所の解釈、運用にゆだねられている。問題は捜査段階で全証拠を檢察が開示しない。有利不利を問わず真実解明に

採決結果

委員から真実は誰にも分らない。冤罪はあつてはならない。
 採決すべきとすることに決定。

産業建設常任委員会

議案1件、請願1件を審査

議案 第72号(追加議案)

多賀町水道事業会計補正予算(第1号)

今年1月下旬の水道管凍結による漏水から排水池の水位低下につながったことから水道改良費において、多賀水源系の施設再整備検討業務委託料として建設改良費を440万円増額し、資本的支出総額を2億1538万とする。

請願 第3号

地元生産者が販売できない直売所の建設に向けた検討委員会の設置を求める請願
 請願者 小林 武義 氏

請願趣旨

多賀町には、近隣市町にあるような「道の駅」

や「直売所」がないことから、個人の小規模な農地で生産したものを加工したものを、近隣市町の施設に納品している。現在、多賀大社前駅で週3回、9時〜11時30分まで直売をおこなっているが、当日売れ残った商品は持ち帰らなければならない。
 多賀大社をはじめ、多くの観光資源があり、多賀スマートインターの供用開始で、観光客の増加も見込まれる中、地産地消の考えや、地元生産者の生産意欲の向上、地域活性化という点でも、新たな直売所の建設を検討すること。

採決の結果

賛成多数により採択すべきとすることに決定。

閉会中の調査

教育委員会所管

特に3歳以上は出さない取り組み

- ① 教育行政方針
- ② 教育総務・学校教育課所管事業
- ③ 生涯学習課所管事業

多賀ささゆり保育園 206人
 大滝たきのみやこども園 60人
 久徳うぐいすこども園 55人(予定)

学校・園 教育方針

地域に信頼される安全安心な学校園づくり

入所保留数 121人
 多賀ささゆり保育園 28人

徳 豊かな学力を育む教育

ゆたかなこころを育む教育

園長補佐2名体制
 3子以降副食費の無償化

社会教育方針

地域・家庭・学校・企業関係機関が連携・協力し、社会全体で支え合う生涯学習の推進

おむつの園処理
 保育士不足(奨学金返還支援)12万円限度
 最長3年間

教育総務課

就学前教育待機児童、

働き方改革
 久徳うぐいすこども園 6月1日開園。
 旧園舎解体・園庭・駐車

施設整備

施設整備

施設管理
 ・海洋センター屋根・照明修繕予定

5/10

文化財保存事業
 ・多賀大社・胡の宮神社
 ・石仏谷墓跡・大滝神社修復
 ・アケボノゾウ化石多賀標本を前面に出した情報発信

学校教育課

学力の向上

- ・教職員の県外研修
- ・GIGAスクール構想によるICTの活用
- ・土曜講座の開催
- ・タブレットの有効活用
- ・ALTによる遊びの中での英語教育

生涯学習課

- ・生涯学習
- ・人権教育
- ・青少年育成町民会議等
- ・地域力推進事業
- ・家庭教育支援
- ・社会教育
- ・文化活動
- ・生涯スポーツ
- ・モルック競技の推進

施設管理

- ・海洋センター屋根・照明修繕予定

問

多賀小学校の老朽化対策は
 答 5・10・15年後を見据えながらグラウンドデザインを考えたい。

問

不登校児童が増えていると言われているが町の現状は
 答 不登校児童の兆候がないか注意している。特別支援児童数は宝字級2クラス7人。

閉会中の調査

地域整備課所管

5年度道路河川事業
 前年度からの繰越事業、5年度上下水道事業、湖東土木事務所所管土木事業の調査をした。

また、概要説明の後、多賀スマートインター上り線側の現地視察をした。

5/22

問

上り線側の調整池の設計基準は
 答 50年に一度降る確率の大雨を受けることができ、放出時は3年に一度降る確率の大雨と同等の量を放出するといった流量調整能力を有する設計。

5年度の護岸工事延長は何mか
 答 上流100mを計画。



芹川改修

多賀スマートインターチェンジ(上り線)

(工事期間)
 4年9月30日～7年6月15日

5年度 地域整備課 所管事業(主な事業)		
SIC	継続	多賀SICアクセス道路上り線 測量設計
改良	新規	多賀本町向山町線現道拡幅(遠藤邸跡地)
舗装	舗装	敏満寺多賀高宮線(舗装打ち換え)
通学路	継続	敏満寺本線(グリーンベルト、路面標示)
急傾斜	〃	多賀月之木線(交差点改良、路面標示)
地籍調査	〃	岡山団地神田線(歩道整備)
緑越舗装	新規	萱原地区第2工区落石対策
上水道	〃	多賀、梨ノ木地区(地籍図閲覧、立会)
〃	〃	多賀高宮線舗装工事(キリンビール前)150m舗装打ち換え
〃	更新	町道一円ダム線他2線舗装本復旧工事
〃	移設	町道多賀四手線 舗装本復旧工事
〃	〃	檀崎地区配水管布設替工事
〃	〃	多賀地区配水管移設工事
下水道	継続	中川原地区雨水排水整備工事(102m)
湖東土木事業	概要	SIC-補助道路整備事業での用地補償・設計樋田地先の単独道路改良事業(橋梁予備設計)
〃	河川砂防	みずべ未来再生事業は犬上川、佃川、太田川であり、河川改良は芹川・犬上川の護岸工事、砂防関係は急傾斜崩壊対策事業

町政を問う

町政を問う

一般質問って？

議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

質問事項 ページ

■ 神細工 宗宏 9	◎空き家の家財処分費の補助は ○獣害対策事業費の増額の考えは
■ 大橋 富造 9	◎役場庁舎内の修繕および厚生棟トイレの改修への対応について ○宅配ボックス購入に補助を
■ 近藤 勇 10	◎農業者に対する支援について
■ 木下 茂樹 10	◎人口減少の対応は ○林道管理の徹底は
■ 山口 久男 11	◎大滝小学校の今後について ○少子化・子育て支援について ○マイナンバーカードと健康保険証等の一体化について
■ 富永 勉 11	◎自治会・団体への補助金について
■ 清水 登久子 12	◎公共施設への「生理用品設置」について ○公共施設の男子トイレにサンタリーボックスの設置を
■ 川添 武史 12	◎防災について ○旧遠藤邸の跡地利用について
■ 川岸 真喜 13	◎総合事業のこれまでのふりかえりと今後は ○高齢者の日常生活への支援は、老人福祉費について ○不当要求への対応は ○教育について

(注)○印の内容は掲載しておりません。



空き家の家財処分費用補助は 個人の家財に公費投入は無し

丹波篠山市の事例ではありますが、移住と空き家の話題を放送してしま...

しかし、現在の多賀町の空き家バンク登録数は、5月1日現在、空き家が2件、空地が1件でした。

多賀町の現状は、空き家調査の結果約170戸

が大滝地区で放置されず、適切に管理されている空き家と言ったことでしたが、多くの場合、家の持ち主が亡くなって空き家とな...

企画課長 空の家問題について 多賀町での行政支援は、大きく「除却」と「改修」に対する支援がある。



役場庁舎内の修繕および厚生棟トイレの改修は 複数年をかけ修繕をしていく



大橋 富造



厚生棟トイレ

本庁舎は既に44年が経過する中、庁舎内部の1階から3階の全フロアーに渡って、壁紙の目地剥...



目地の剥がれ

① リニューアル工事を施す計画の有無は ② 厚生棟内、男子トイレの改修計画は ③ 3階通路、他箇所でも修繕後の天井ボード板の色違いがあり見苦しい

町長 ① 改修費用も高額が予想されるため、複数年かけ計画的に修繕補修をしていく ② 女子トイレは過去に改修を実施し、洋式化を終えている。男性トイレは財政状況を考慮しながら考えたい。 ③ 経費を抑制していく事も重要な役割と考え現時点では施設維持はできていると見たい。

農業者に対する(米価下落の)支援を町独自の支援はなし



近藤 勇 (いすみ 勇)

問 政府の買い取り米価は、下落の一途であり、農業者への影響は大なるものです。

また、ウクライナ侵攻の影響から、肥料価格の高騰、燃料価格の高騰により農業者を取り巻く環境は何一つ明るい材料は見られません。

このような中、本町においては、3年度地方創生臨時交付金を活用し、米価下落に対する支援をいただいた。

また、肥料高騰に対しては、4年度・5年度と国および県が一体となって支援することが決定され、各農家あてに通知がされたところです。

国および県においては、肥料高騰に対する支援を継続して行っていることに鑑み本町においても同様に、米価下落に対する支援を継続事業として、取り組んでいただきたい。各農家は、離農が進む中でも、農地を守り、米

肥料価格高騰対策(春肥)のご案内

肥料価格の高騰による農業者への影響緩和のため、化学肥料の価格に比べて取り組む農業者の肥料費を支援します。

支援の対象となる農家

令和4年11月から令和5年5月に購入した肥料(糞肥として使用する肥料)が対象となります。

※肥料費で数値、提出された肥料は、全て支援対象になります。

※糞肥(「糞」は)は支援対象になりません。ご注意ください。

※対象農家、対象の肥料の種類(40kg・100kg単位)を申請してください。

※肥料費を支援するものです。肥料で増した肥料と、農家の所得に直接関係する補助金として申請するものではありません。

※「令和5年度に限り」(※)とし、申請書の提出、令和5年度以降は、申請の受付が停止となります。

農業者の支援要件

申請を受ける農業者は、①、②の条件に当てはまります。

① 農業者の所得実況があること

② 化学肥料を2割削減する目標(パソコンから印刷)を行うこと

申請方法

● 肥料を購入している農業者が申請書を通じて、申請できます。

● 自ら5人以上の農業者グループを作って、申請することも可能です。

● 下記の「申請に必要なもの」を、申請書(2枚)と一緒に提出してください。

づくりに取り組み、営農していることから支援が必要と考え、行政の考えについて伺う。

産業環境課長

答 原油価格や生産資材の高騰、電気料金なども相次いで値上げされ、農家の皆様には大変ご苦労いただいているものと認識している。

また、生産コストの上昇が価格に転嫁されていない状態もあり、多方面からの支援が必要である。離農が進む中でも農地を守り、生産意欲の確保と経営安定などを目的とし、引き続き関係機関と情報を共有しながら判断していきたい。



山口 久男 (やまぐち ひさお)

大滝小学校の今後は若い世代の居住促進が必要

若い世代の居住促進が必要

教育長

全国の小学校数は、年々減少し、適正規模に合わせた学校統廃校が進み、本町でも、萱原分校、富之尾分校、大君ヶ畑分校、佐目小学校、芹谷分校などが大滝小学校と多賀小学校の2校に統廃合された。そこで、今後、大滝小学校を存続し、地域を支えるために次の4点について問う。

- 問** ① 今後の児童数の推移は
- ② 大滝学区の児童数を増やす取り組みは
- ③ 大滝小への受け入れについて区域外通学児童も含め通学バスの運行は
- ④ 小規模校を支える支援は

答 ① 5年度は、44名であり、6年度は46名、7年度は43名、8年度は40名、9年度は42名、10年度は42名と予想しており、若い世代の流入が無い限り、児童数が増えることは見込めない。

② 本町においては、就学区域が定められているが、区域外からの希望者には承認することで大滝小に通学することが可能となっている。安定的に児童数を確保するには、子育て世代の大滝地区への居住促進が必要であると考える。

③ 区域外からの就学は、保護者の責任で送迎を行うこととなっていることから、通学バスを運行す

ることはできない。

④ 小規模校の支援に必要なことは、人的支援をしっかりと行うことである。今年度の児童数で見ると、教職員定数法では2年生と3年生、5年生と6年生で複式学級を編成する必要はあるが、一人ひとりの教育に行き届いた教育が望ましいという判断から、県費による臨時講師と町費による臨時講師2名を雇用し、6学年すべてを単学級で指導している。

また、社会人活用やスクールサポートスタッフ、特別支援教育支援員など臨時職員の充実にも努めている。

これからも、小規模校の良さを生かしたきめ細かな指導に努めていきたい。



人口減少の対応は各種施策をもって対応

木下 茂樹 (きのした しげあき)

2040年(高齢者人口のピーク)の本町推計総数は、5059人と見込まれ、子どもの14歳未満は610人、生産年齢(15~64歳)は2372人、65歳以上は2077人となっている。また、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計人口」では、30~40%の減少となっている。

歳入は、生産年齢者の減少から減収、歳出は医療・福祉・高齢者対策費の増大が見込まれる。

地場産業の育成、起業者プログラムの必要性など対策が必要となる。

また、14歳未満人口の減少から小・中学校の一体化も求められる。

問 ① 人口推計の把握状況は

② 地場産業育成施策は

③ 生産年齢在任者増加の対策は

④ 小・中学校の一貫校構想は

町長

答 ① 国立社会保障・人口問題研究所が示す人口推計を基礎数値として、各種施策に取り組み中。

② 農林業、商工業、観光など多様な産業の連携を強化し、新たな事業所の創業、製品開発や経済循環を通じ、既存事業所の活性化を図る。

町内での起業を支援するため、経営指導や融資の提供、研修会の開催など新規創業者の支援を行う。

③ 生産年齢人口の移住、定住の推進が重要不可欠で、福祉施策を基軸に「子育て・教育熱心な町」をスローガンに各種の施策を展開している。

新興住宅地の開発で、「多賀町に移住したい、暮らし続けたい」の方々の各種施策に取り組み中。

教育長

④ 急速な少子化が進む中、豊かな教育環境、質の高い教育のため、効率的・効果的な教育に取り組んでいく。

「中一ギャップ」の解決と、児童・生徒数の減少、小・中学校の老朽化への対応から、小・中一貫教育構想も1つの選択肢。

自治会・団体への補助金は必要に応じ適宜、見直しながら対応する



富永 勉 (とみなお 勉)

自治会を対象とする補助金制度には「コミュニティ助成事業」「多賀町個性輝く自治会活動補助金」「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金」があり、「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金」と特別提案交付金となっている。

特別提案交付金は人口の少ない自治会では申請が難しいとの意見もある。コロナ禍であつても行事・事業の活動には、各種団体に補助金が執行されてきた。

行事・事業の活動を精査されているが、対象となる団体の執行状況を問う。

問 ① 多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の見直しは

② 各種団体への補助金の執行状況は

企画課長

答 ① 文化財等の資源があり、計画が立案でき

る自治会は申請が容易で、資源が見当たらない自治会は計画の立案が困難であった。

どの自治会でも公平に活用の見直しのため、5年度より「重複・連続の採択はしない。計画期間は最長3年を2年に短縮。小自治会は近隣と合同で取り組む事も可能」に変更し、春の区長会で説明した。今後も目的に沿った立案に対応していく。必要に応じ適宜、見直しを行う必要もあれば対応していく。

総務課長

答 ② 補助金対象は50件、総額6497万円で、運営補助対象団体は、多賀町社会福祉協議会、(公社)多賀町シルバー人材センター、多賀町商工会(二社)多賀町観光協会、多賀町有線放送農業協同組合の5件。

各事業実績に応じて交付し、予算対比83・9%の交付率となっている。



総合事業のこれまでのふりかえりと今後は 地域との連携で積極的な健康づくりを

かわ ぎし まさ き
川岸 真喜

2024年度に介護保険制度の改正が迫ってきており、2022年の財政審議会では、自己負担2割や、要介護1や2の高齢者を軽度者として、介護保険からはずし、地域支援事業（総合事業）へ移行出来る案を出してきて、3～5年後の現実化が見込まれている。

総合事業の現状と軽度者が受ける内容を知る事が必要である。

問 ① 2014年から総合事業（介護予防、日常生活支援総合事業）の内容、事業の対象者、事業の担い手は

軽度者（要介護1、2の高齢者）について、ふさわしい事業かどうか
② 要介護1、2と判定された方やエックスリストで機能低下が認めえられた方の法定事業、はつらつ教室、門前茶屋、ほえみ教室、ふれあい教室、能力アップ教室のふりかえりと今後は

各事業の特徴、年間の実施回数については、2021年度の実績はそれぞれ10～20と伺った各種予防教室の充実を図るとあるが今後は

福祉保健課長
答 ① 「介護予防・生活支援サービス事業」には、訪問型と通所型がある。一般介護予防事業は、生活機能の改善や生きがいづくりを目的としている。要介護1、2は専門性を必要とするが、質・量のサービス提供は困難。

② 要介護状態の予防から、通所型サービスAは社会福祉法人達真会に委託、はつらつ教室は週2回23人、ほえみ教室は週2回23人、門前茶屋は週1回11人、ふれあい教室は前・後期各27回11人、能力アップ教室は6カ月24回で7人となっている。各教室の充実を図り、地域との連携で効果ある介護予防事業をめざす。



公共施設への「生理用品設置」は 保健室の常備で体調などの相談も可能

しみず とく こ
清水 登久子

3年9月議会でも質問したが、「生理の貧困」対策は、各方面での取組みは少しづつ進展が見受けられるようになってきている。

特に子ども達の、活発で安心な学校生活を送るためにも、小・中学校の女子トイレの個室、若しくはトイレの場所に生理用品の設置を考えてもいいのではないかと。

前回の回答では、「保健室に常備し、体調などの管理もでき、設置場所が不衛生でもある」であったが、再度問います。

また、公民館、図書館や庁舎女子トイレにも設置ができないか。

学校教育課長
答 ① 町内、小・中学校女子トイレへの生理用品設置は

に常備しており衛生面、管理面から適切に保管できることや、子どもとの会話を通じて寄り添った対応ができることに配慮している。

女子トイレに生理用品を設置すると、誰かが触っていたり、いたずら等をされたものを使いたくないとの子どももいます。また、正しい使い方をせずに、無駄に使うことも考えられ、女子トイレに生理用品の常備は考えていない。

生理のことも含め、気楽に相談できるように子どもと養護教諭、教職員との関係づくりに努めます。

総務課長
答 ② 女性にやさしいまちづくりの取り組みから、公共施設でのジェンダーギャップの解消に向け取り組む必要性がある。女性職員の意見を聞き、プライバシーの配慮や衛生面、設置方法など、他市町事例から判断したい。

町政を問う



防災について

危機管理能力を高める事が大切

かわ ぞえ たけ し
川添 武史

町長

問 防災設備は近々の課題と何回となく質問している。

いつも「わかっているが他の事業が優先している」として先延ばししている。

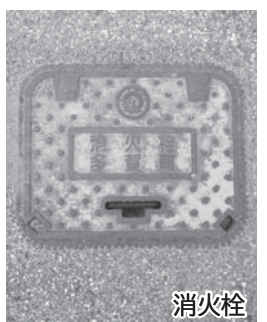
緊急連絡・情報伝達手段として、有線放送・メール配信をしているが、本町の地形や人口・年齢構成などの地域特性を考慮しながら、整備にかかる財源を含め新たなシステム導入など、さらに強化して行く必要があり、様々な角度から検討し整備を図りたい。

最近の地震の状況は異常である。町長はどのように受け止めているのか聞きたい。

行政・住民・地域関係者が平時より災害を想定して、訓練をすることで被害を最小限にできる。高い意識を持って訓練に参加し、危機管理能力を高めておくことが大切。広報にも掲載して、ご家庭や個人での対応を呼びかけたい。

防災設備として消火栓は身近なものであるが、ここ10年位前から消火栓ボックスの形状が変わっている。各地の自警団は認識しているのか。

消火栓ボックスは、自警団の活動の中で設置場所を含め、形状や使用方法は把握されていると認識する。消火栓の維持管理は、地域と連携し実施していく。



消火栓



避難訓練



緊急放送設備

意見交換会

多賀町林業振興連絡協議会 多賀町林業研究グループ

3/1

各集落の林業組合長42集落の林業等林業振興発展に関する概要を受けた後、意見交換を行った。

今後の対策は

森林を増やす、育てる補助金制度（国・県補助金）+町補助金で、林道維持補修や木材を利活用する補助金制度の充実と多賀町産材を加工・販売する仕組みづくり。

問 地籍調査をやっておられるが、山の境界明確化も一番大事でありシステムを作っては是非お願いしたい。

質疑

町内の森林面積1万1601ha、区域面積に占める割合は約86%、人工林率は約61%、全国・県内に比べて、林野率・人工林率ともに高い。歴史的背景もあり、森林・林業に熱心な地域でありながら、「植える・育てる」に一生懸命になりすぎた事と、森林（木材）を使うことを控えすぎたことにより（国産材）を使う工夫が薄れ外材が主体に代わってしまった。

今も木材自給率は10%まで落ち込み、原因は山の森林手入れ不足により放置林になってしまっている。

- ① 森林間伐整備の推進
- ② 後継者問題
- ③ 森林境界明確化事業
- ④ 町産材木材の利活用
- ⑤ 獣害問題・林道整備

問 林班図について昭和55年に林業課が発足し町中の林班図が作成されたが林班図で全体把握は出来ているのではないかと。



地籍調査

久徳うぐいすこども園開園 (6月1日) 建設工事費 7億4774万円



多賀幼稚園の老朽化に伴い、新しく久徳うぐいすこども園として建設され、5月19日多くの関係者、来賓出席のもと竣工式が行われた。



こども園建設経緯

- 2年度幼児教育施設の在り方検討委員会4回
- 3年5月から(仮称)久徳認定こども園実施設計管理業務
- 3年7月(仮称)久徳認定こども園実施設計業務委託
- 4年2月(仮称)久徳認定こども園建築工事に係る木材調達業務
- 4年4月(仮称)久徳認定こども園建設用地造成工事
- 4年5月(仮称)久徳認定こども園建築工事管理業務委託
- 4年6月(仮称)久徳認定こども園建築工事に係る木材調達
- 4年6月新しいこども園名称公募
- 4年6月(仮称)久徳認定こども園建築工事
- 4年9月多賀町立久徳うぐいすこども園園歌歌詞公募

教育保育理念

- 一人ひとりの子供を大切に育てる
- 保護者が安心して預けられるこども園づくり



園章

開園時 利用状況

- ◎定員 120名
- ◎利用数 55人
- 1歳児 (6人)
- 3歳児 (24人)
- 4歳児 (12人)
- 5歳児 (13人)



園舎全景写真



多賀スマートインター下り線 供用開始 (4月29日) 新たな物流・観光の玄関口として期待



4月29日ETC専用として多くの来賓を迎え開通式が行われた。

建設経過

- 平成22年スマートインター可能性について検証
- 平成25年7月第1回建設準備検討委員会開催
- 平成26年8月近畿整備局へ要望活動
- 平成26年国・県要望
- 平成26年NEXCO中日本へ協力依頼



- 平成26年整備検討業務着手
- 平成27年6月国・近畿整備局へ要望
- 平成27年6月国土交通省より準備段階調査個所として選定を受ける
- 平成27年8月第1回準備会開催
- 平成27年9月国土交通大臣視察
- 平成27年12月実施計画書策定業務着手
- 平成30年8月連結許可書伝達式
- 令和3年4月下り線現場施工開始
- 令和5年4月供用開始



期待される経済効果

- 物流の円滑化などによる産業振興の向上
- 国道8号を利用していった物流交通が分散し、生活交通と物流交通の経路転換に伴い周辺道路の混雑緩和
- 観光拠点間の交流促進などによる観光振興多賀大社周辺地域の新たな玄関口となり観光客増加と周辺地域の活性化が期待できる。



多賀スマートインターチェンジ下り線 (航空写真)

山間地域の活性化

地域おこし協力の活動紹介 No.5

春の多賀町大滝めぐり

4月29日に、植物観察会と山菜料理を楽しむイベントをおこないました。

滋賀県内外から14名が参加してください、講師の方の案内の下、旧営林署から大瀧神社までのウォーキングコースを散策しました。名前や特徴を知ることによって、植物の魅力に惹き込まれ、気づけば2時間が経っていました。

お昼ご飯は、虎杖の煮物や山椒味噌の豆腐田楽、たらの芽・花筏・雪の下の天ぷらなど、多賀町内で収穫された山菜料理の手作りお弁当でした。参加者の方々には「植物に興味があった」「春の味覚を贅沢にいただき満足でした」「また企画してほしい」と感想をいただきました。開催して

気づいた反省点を踏まえ、来年もよりよいイベントができるよう努めようと思います。



一周年イベント



5月13日に、おおたき給食弁当の一周年記念感謝祭を開催しました。昨年の5月21日に、第1回目のお弁当販売を始めてから早一年。たくさんの方々に支えられて、無事

一周年を迎えることができました。

この日は、給食で大人気のカレーライスや、お弁当スタッフお手製のお好み焼き、フルーツゼリーを販売しました。また

来てくださった方には、お茶やコーヒーとともに、手作りの甘いお煎餅をお配りして、ゆつくりくつろいでいただきました。

これからも旬の食材を使った美味しいお弁当を届けられるように、そして楽しくお弁当づくりができるように、頑張っていきます。応援よろしくお願いします。



自動販売機が稼働

5月5日に、大瀧神社・

犬上神社のグッズや、多賀の特産物などを販売する自動販売機を稼働させました。

これにより、授与所が開いていなくても、御朱印やお守り、絵馬などを買えるようになりました。自動販売機は、大瀧神社境内にある旧宮司さん宅の玄関の隣にあります。

かわい「こいしまる」マークの看板が目印です。この自動販売機でしか扱っていない商品も販売しているの、みなさんもぜひ見に行ってみてください。朝比奈 遥 記



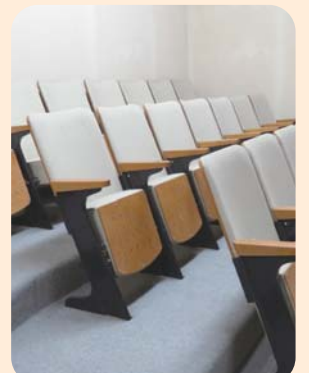
議会を傍聴してみませんか？

議員や行政は、どんなまちづくりを考えているのか、直接、見て、聞くことができます。ぜひお越しください。

9月定例会の予定

- 9月 5日(火) | 9:30~ 定例会開会
 - ・町長が町政報告と議案提案を行う。
- 9月 6日(水) | 9:30~ 一般質問
- 9月 7日(木) | 9:30~ 一般質問
 - ・議員が町政について質問します。
- 9月29日(金) | 13:30~ 定例会閉会
 - ・初日に提案された議案を採決します。

※日程は、変更になる場合があります。



※座席は21席あります。(コロナ対策で制限する場合があります)

編集後記

コロナ過での生活も、やっと終止符が打たれ、本町においても多賀スマートインター下り線の開通、久徳うぐいすこども園の開園など、日常の生活が戻ってきたようです。他方、1年前に滋賀県で行われた全国植樹祭が今年、震災からの復興

の県、福島で行われました。このように、国においても多くの事業が戻ってきています。

町議会においても、一歩一歩進んでおり、早くも4年目に入りました。残すところ1年弱ですが、町発展のためにも働き続けたいものです。

近藤 勇 記